



令和5年度活動報告

支部長 岡元 博



令和5年度市同協南風支部は、支部規約の目的に基づき、「人権尊重のまちづくり」の活動を推進しました。

令和2年に発生したコロナウィルス感染症は、感染症分類が5類となり、コロナ前の日常を取り戻し、計画した事業を行うことができました。

7月9日(日)山口裕之さんを講師に迎え『いのちのうた』～いのち・生きるすがたを見つめ、そっと背中を押す～という演題で、オカリナの演奏と講演を計画しましたが、前日に大雨警報が発令され、コミセンに自主避難所が開設されたため、急遽中止となりました。講師の方のご好意で、期日を変え、令和6年1月14日(日)に開催することができました。42名の参加で、「オカリナの演奏もすばらしかったです。そして講演内容もほんとうに素晴らしかったです。また、演奏、お話を聴かせて下さい」など分かりやすいお話、楽しい演奏、いっしょに歌って良かったなどの感想が、寄せられました。

令和4年度の人権標語入選作を掲載したうちわを作成し、令和4年に作成したうちわと併せて500本ほどを、3年ぶりに開催された南風ふれあい夏まつりで配布しました。

人権週間の取組として人権映画祭・人権標語表彰式を、12月3日(日)に開催しました。映画は、小学生の里子との特別養子縁組を目指す女性と、その子を乳児置き去り事件で手放した実母との間で、母親になりたい二人の女性の葛藤を描いた「夕陽のあと」という作品でした。85名の参加で、「切なくてつらくて難しい題材だったが家族の思いや相手に寄り添うこと、子どもは家庭で地域みんなで育てるという言葉に深く共感を覚えました」などの感想が寄せられました。

毎年行っているフィールドワークは、糸島が形作られた干拓の歴史、小富士飛行場跡などの戦跡、雷山空襲のお話など、糸島の地域にある人権に関わる場所をめぐりました。

このほか、前原中学校や南風小学校の人権学習参観や加布里支部との交流会、年間5回実施した推進会議での研修などに取り組みました。

来年度も、校区のみなさんが参加できる活動を通して「人権尊重のまちづくり」を推進してまいります。



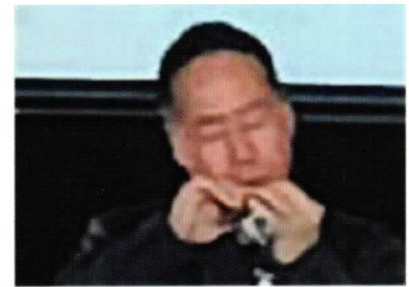
人権講演会

(1月14日(日)南風コミュニティセンター)

オカリナ演奏と語りの人権コンサート 「いのちのうた」/山口裕之氏



1月14日に「オカリナ演奏と語りの人権コンサートーいのちのうたー」のタイトルで、南風校区の人権講演会が行われた。講演者は、オカリナ奏者で人権啓発研究所主宰の山口浩之さん。



講演の様子。オカリナの演奏と歌にまつわる人権を語る手法で人を引きつけている。曲は、①時代(中島みゆき)、②アベマリア、③コンドルは飛んでいく、④花は咲く、⑤竹田の子守歌、いのちの理由(さだまさし)、等 講演では「竹田の子守唄にまつわる**部落問題の歴史**」も教えていただいた。

【竹田の子守唄】 ※出展: Wikipedia

京都府の民謡、1960年代にうたごえ運動として京都伏見区で採譜・編曲され、合唱曲として歌われた。その後関西フォークの歌手たちに取り上げられ、1970年代に「赤い鳥」の歌唱によってその叙情的なメロディーと歌詞とが評判になる。しかし、歌詞と被差別部落との関係が取り沙汰されると放送自粛となり、「**放送されない歌**としてもっとも有名な**ヒット曲**の一つ」となる。

【寝た子はネットで起こされる】

「寝た子を起こすな」論がある。部落問題はく何も知らない人にわざわざ問題所在を知らせる必要はなく、そっとしておけば自然に解決する>との考え方。しかし、インターネットで差別の悪化・深刻化が起きており、「**寝た子はネットで起こされる**」と言われる。現代は、問題をしっかり学んで理解し差別をなくしていくことが大切という。



令和5年度 南風支部 主な活動



5月13日	市同協南風支部総会
6月10日	行政区人権・同和教育推進委員研修会
7月1日	「南風じんけんだより」64号
7月4日	同和問題啓発強調月間 街頭啓発
7月9日	人権講演会（中止：大雨で避難所開設のため）
7月14日	南風小学校人権標語募集開始(チラシ配布)
7月22日	同和問題啓発強調月間 中央講演会
8月26日	糸島市人権・同和教育研究大会
10月1日	「南風じんけんだより」65号

10月15日	フィールドワーク（糸島市歴史遺産）
11月28日	人権週間・街頭啓発活動
12月3日	人権映画祭・人権標語表彰式
12月3日	人権標語展示（コミセン内展示）
1月14日	人権講演会（オカリナ演奏と語りの人権コンサート）
1月28日	糸島市解放学級経験交流会
2月1日	「南風じんけんだより」66号
3月9日	人権・同和教育推進協議会支部総括会議
3月31日	「南風じんけんだより」67号（4/1配布）

6月～3月	行政区の研修会(荻浦、多久、南風1.2、南風3、南風4、南風5、南風6.7、南風8、美咲が丘東／西)	10 行政区
-------	--	-----------

今こそ知ってほしい! LGBT理解増進法とは??

【LGBT理解増進法】

LGBT理解増進法とは? LGBT理解増進法がR5年6月16日に国会で可決され、23日に公布・施行された。目的は『性的指向及びジェンダーアイデンティティ（性自認）の多様性 に関する国民の理解を増進する』ことにあり、まだ理念法で、罰則はない。日本ではまだLGBTQが何を意味しているのか理解されている人は少なく、馴染みがないのが実情。で、今回はLGBTQの意味を簡単に説明をすることにしました。

LGBTQの意味 Qは何を指している?

L Lesbian
レズビアン

女性を愛する女性



G Gay
ゲイ

男性を愛する男性



B Bisexual
バイセクシュアル

女性または男性、あるいはその他の二つ以上の性に惹かれる人



T Transgender
トランスジェンダー

身体の性（身体的性）と心の性（性自認）が異なる人



Q

Queer クィア

異性愛者、及び LGBT の四つ以外のさまざまな性的指向・性自認の人の総称

Questioning クエスチョニング

自分自身の性的指向や性自認がはっきりしていない人、または意図的に決めていない人



LGBTQ の関連用語

SOGI (ソジ) ... 異性愛の人も含めて、「すべての人の属性を表す略称」

カミングアウト ... 自分の性自認や性的指向などを他の人に伝えること

アウティング ... 本人の同意なしに、他の人が勝手にその人の性自認や性的指向を伝えてしまうこと

【Xジェンダー】

「Xジェンダー」とは、性認識が男性とも女性ともハッキリしない人のことをさす。アメリカでは、2022年4月11日からパスポートの性別欄が「M(男性)・F(女性)・X(どちらでもない)」から選べるようになったことから、日本でもこの言葉が広がりつつある。